

# 全労金2019春季生活闘争ニュース・第5号

北陸・東海労組の要求概要と単組書記長の決意を紹介します！

## ◎北陸労組の要求概要

	北陸労組（金庫）				北陸労組（関連） ※組合加入者なし		
	正職員	一般職	嘱託職員	臨時職員	正社員	嘱託社員	
基本賃金	1,000円の引き上げ	1～2年目1,000円 3年目以降3,000円の引き上げ	4,500円の引き上げと定昇3,000円	1年目1,000円へ引き上げと定昇20円	3,300～6,900円の引き上げ	賃金表の策定	
一時金	4.1	4.1	制度化、1.0		4.1	制度化、1.0	
昨年実績	4.0	4.0	80,000～140,000円		4.0	80,000	
安定雇用	無期転換 登用制度	—	(実現)		—	要求	
			(実現)				
最低賃金	時間額1,000円、日額7,330円、 月額154,000円への引き上げ				—		
雇用環境	ジョブリターン	2019年4月から導入を予定				—	
	年休積立	2019年4月から導入を予定				—	
	私傷病休職	—	(実現)	2019年4月から導入を予定		金庫正職員と同様	
公正処遇	年休	—	(実現)		—		
	生休	—	(実現)		—		
	母性保護	—	(実現)		—		
単組独自要求	—		—	通勤手当	—		
			家族手当、住宅手当		—		
ハラスメント対策委員会の設置							

### 《北陸労組・村上 真悟書記長の決意》

北陸労組は、2月28日に開催した第3回中央委員会において、全組合員の総意のもと「2019春季生活闘争方針」を全会一致で確立しました。「基本賃金の改善」については、



これまでの春季生活

闘争で取り組んできた「底上げ・底支え」の観点を堅持したうえで、すべての組合員が一丸となって闘っていくことを主眼に置き、全組合員の賃金改善をめざします。金庫を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況の中ではありますが、



このような時であるからこそ、我々が要求内容に確信を持った闘いを貫徹することで、組合員のモチベーションと、一人ひとりの生産性を高め、組合員が労働金庫で働くことにやりがいと希望と誇りを持つことができ、安心して働き続けることができる職場環境の構築につながるものと考えます。

組合員一人ひとりの想いを結集し、労金業態で働くすべての労働者の労働条件の改善をめざし、全国の仲間とともに最後まで闘い抜くことを誓います。

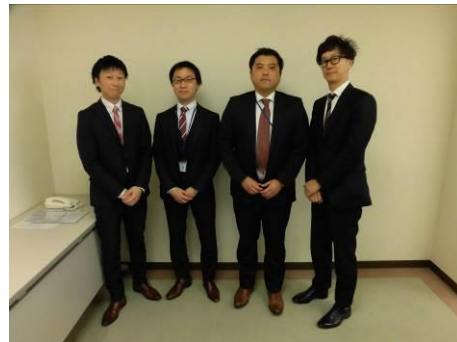
### ◎東海労組の要求概要

	東海労組（金庫）			東海労組（関連）	
	正職員	契約職員	再雇用 嘱託職員	正社員	契約社員
基本賃金	1・2等級3,000円 3等級以上1,000円 の引き上げ	3,000円 の引き上げ	1,000円 の引き上げ	3,000円の引き上げ	
一時金	4.9	1.9	0.9～ 2.9	2.9	80,000
昨年実績	4.75	1.75	0.75～2.75	2.5+60,000	60,000
安定雇用	無期転換	(実現)	-	-	無期転換権の付与
	登用制度				
最低賃金	時間額1,000円、日額7,330円、 月額154,000円への引き上げ			-	
雇用環境	シフトリターン	(実現)		-	-
	年休積立	使途追加			使途追加
	私傷病休職	-	正職員と同様		
公正処遇	年休	-	(実現)	-	
	生休		(実現)		金庫正職員と同様
	母性保護		(実現)		
単組独自要求	-	永年勤続表彰	-	-	特別休暇を同様
				退職金増額	退職金の新設

#### 《東海労組・加藤 公紀書記長の決意》

東海労組は、全会一致で2019春闘方針を確立し、スト権投票では賛成投票率 100%という結果で、全組合員の総意のもと、春季生活闘争に臨むことを確認しました。

2019春闘では、統一要求である「月例賃金の改善」に拘りをもって交渉するとともに、「公正処遇」においても、法改正を追い風に、雇用形態間による不合理な格差を是正し、全ての職員が安心して働き続けることができる環境整備の構築をめざします。東海労金・東海労金サービスで働くすべての仲間が「働きがい」を持ちながら、全職員・全社員が同じ方向を向き、次年度へ向けての良いスタートが切れるよう、交渉委員として、金庫・関連会社に対して真摯な回答を求め、交渉をしていく所存です。東海労組は、「統一闘争」を意識し、全労金を中心に全国の仲間とともに、2019春闘においても、要求の実現に向けて最後の最後まで戦い抜く決意です！ともにがんばりましょう！



※ 次号は3月8日（金）に配信予定です。

以上